

生産性向上・地域イノベーション関連施策

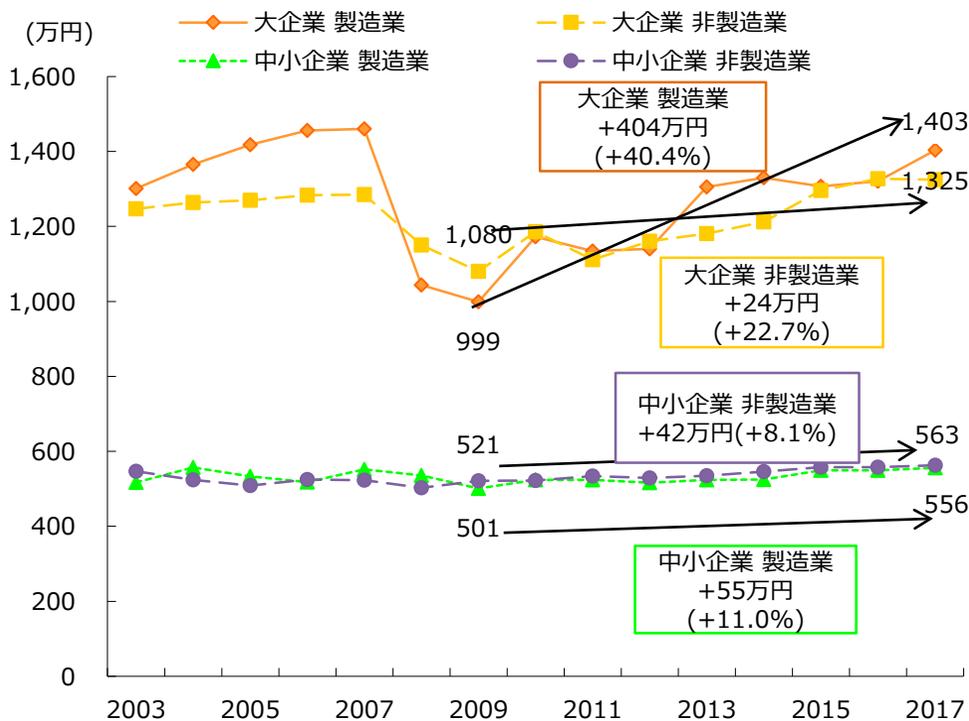
平成31年3月29日

経済産業省

中小企業・小規模事業者の生産性の現状

- 中小企業の労働生産性の向上は喫緊の課題。
- 中小企業内における格差が拡大。「稼げる企業」とそうでない企業の労働生産性の二極化は顕著。

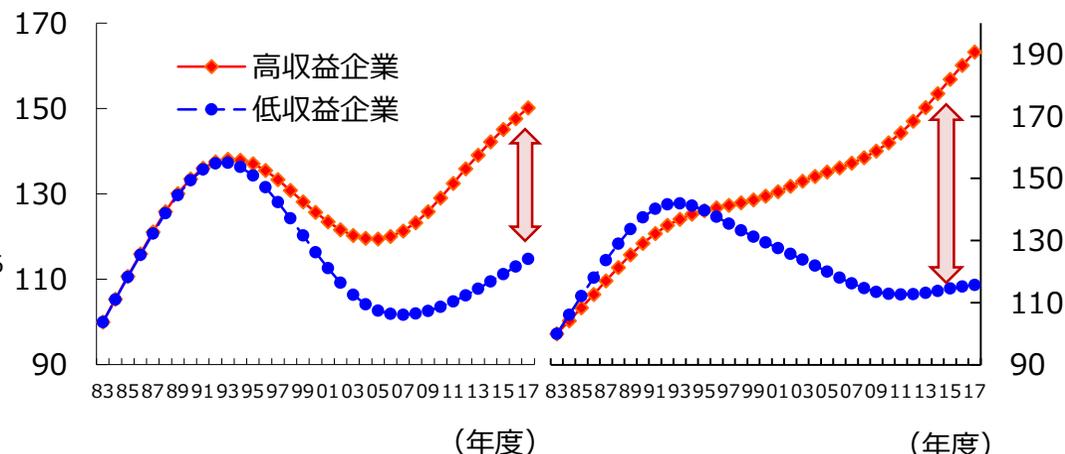
企業規模別の労働生産性の推移



中小企業内での労働生産性の推移

小規模企業

(労働生産性、1983年=100)



資料：財務省「法人企業統計調査年報」

- (注) 1.ここでいう大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。
 2.平成18年度調査以前は付加価値額＝営業純益(営業利益－支払利息等)＋役員給与＋従業員給与＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課とし、平成19年度調査以降はこれに役員賞与、及び従業員賞与を加えたものとする。

資料：財務省「法人企業統計調査年報」再編加工

- (注) 1.労働生産性＝付加価値額／期中平均従業員数
 2.ここでいう中規模企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業、小規模企業とは資本金1億円未満の企業をいう。

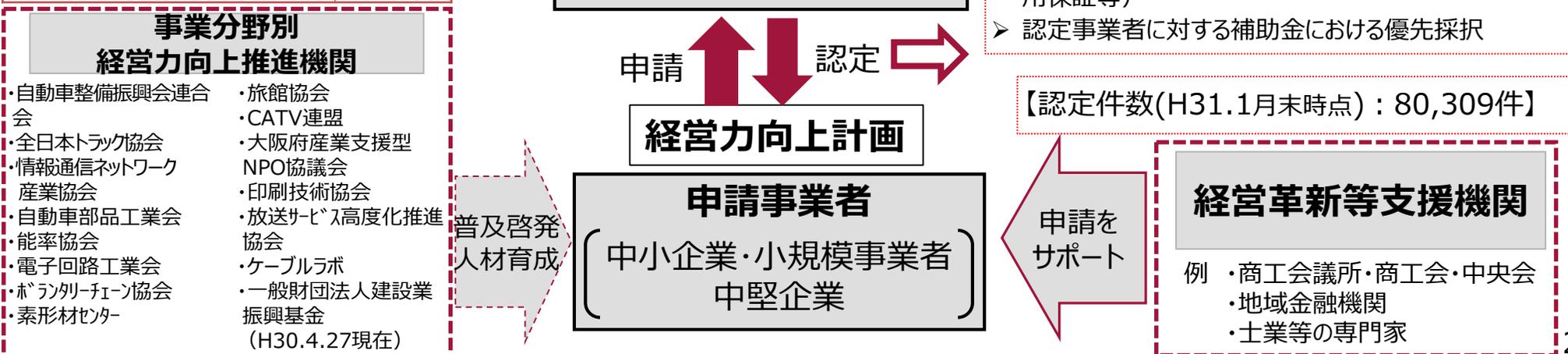
中小企業等経営強化法による業種別の生産性向上の取組①

- **事業分野ごとの特性に応じた生産性向上**（「経営力向上」）を図るため、中小企業・小規模事業者が策定する「**経営力向上計画**」の認定制度を措置（平成28年～）。
- 認定者へ**税制面**や**金融面**等の支援措置。これまで**80,309件**を認定（**H31年1月末時点**）。
- 事業分野ごとのベストプラクティスをまとめた「**事業分野別指針**」は、**19分野**で策定済み。更に、**学習塾分野が4月施行予定**、**農業分野の指針を策定中**。

【事業分野別指針（19）と所管省庁】

製造、卸・小売、石油卸・燃料小売	経産省
旅館、貨物自動車運送、船舶、自動車整備、建設、不動産、旅客自動車運送事業	国交省
外食・中食、旅館(再)、医療、介護、保育、障害福祉、職業紹介・労働者派遣	厚労省
外食・中食(再)	農水省
CATV、電気通信、地上基幹放送	総務省

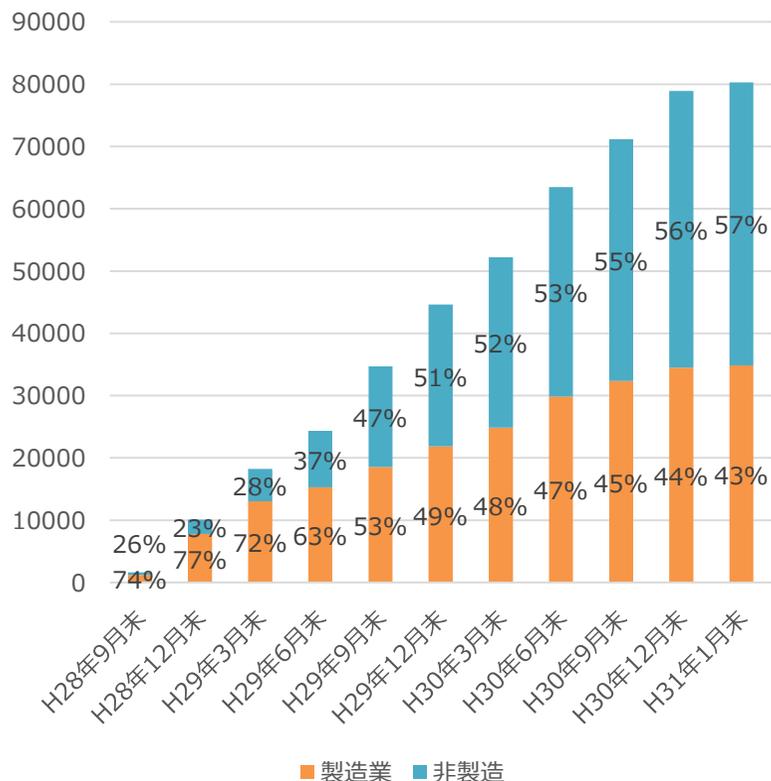
経営力向上計画のスキーム



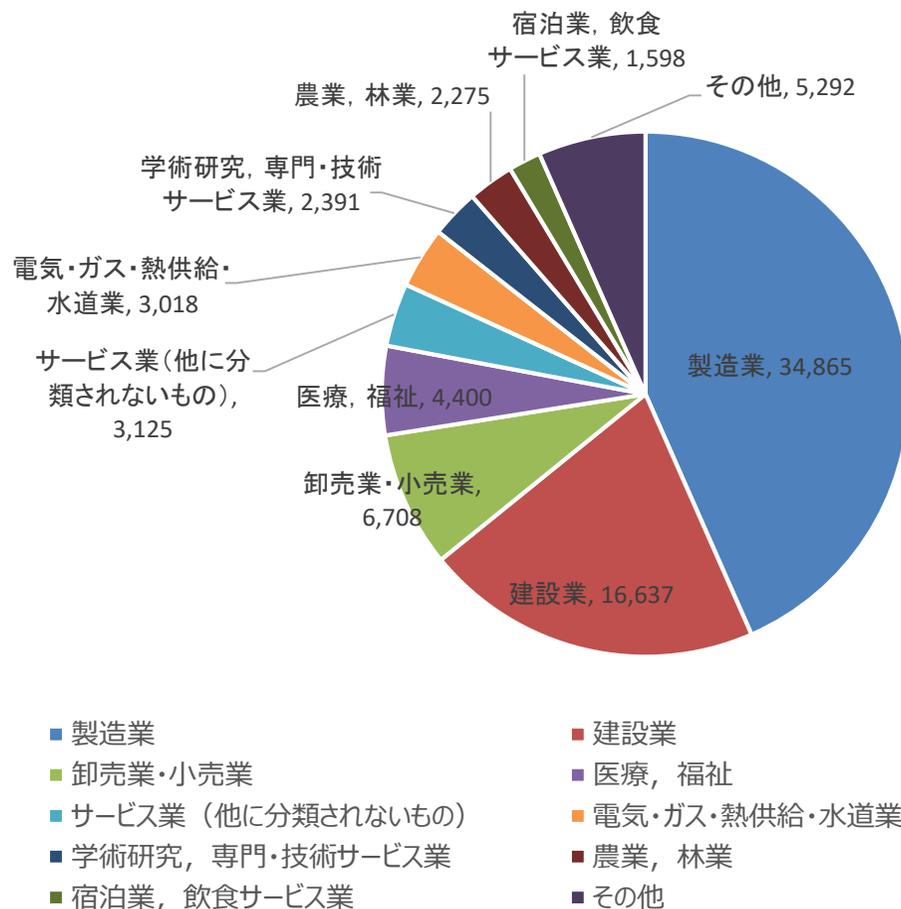
中小企業等経営強化法による業種別の生産性向上の取組②

- 制度開始当初は製造業の割合が高かったが、足下では非製造業が増加（全体の約57%）。
- 業種別では、製造業、建設業、卸売・小売業が大半を占めるが、サービス業等の件数も伸びてきている。

製造業、非製造業別の累計認定件数
(平成28年7月～平成31年1月)



主な業種別の認定件数（平成31年1月末時点）



(注) H31年1月末の件数は、1月分の1か月分のみ上乘せ。

中小企業等経営強化法による業種別の生産性向上の取組③

- 取組を強化する観点から、① M&A等により他社から経営資源を譲り受けて行う生産性向上の類型の追加、② 所得拡大促進税制との紐付けによる 生産性向上・賃上げの両面での後押し、③ 申請手続きの電子化による事業者負担の軽減などの措置を実施中。

M&A等による生産性向上（H30.7～）

【措置の概要】

- M&A等により他社から経営資源を譲り受けて行う生産性向上の取組を、「経営力向上計画」の類型に追加し、以下の支援を実施。
 - ① M&A等に伴い土地・建物を取得する場合の登録免許税、不動産取得税の軽減措置
 - ② M&A等により許認可事業を承継する場合の業法上の地位の承継（旅館業、建設業、自動車運送業等）

【製造業の事業者の事例】

- 後継者不在の同業他社からの 事業譲渡により、自社の生産ラインを増強し増加する注文に対応。
- 外注で対応していたものも自社生産が可能になり、経営の効率化により労働生産性が2割アップ。
- 登録免許税、不動産取得税の優遇措置を受けることで、事業譲渡時に発生する税負担を軽減。
- 譲受した工場を併合し、自社の生産能力が30%増加、売上高30%アップを見込む。
- 譲受した工場にも自社の経営ノウハウを活用することで、稼働率をアップさせ経営資源の有効活用。

＜事業者からの声＞

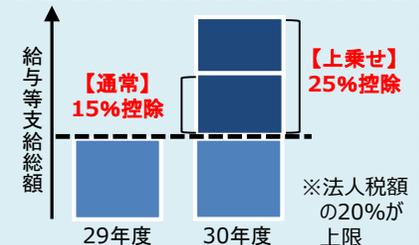
増産体制が実現できたことでより多くの受注が可能になり、売上増が見込めています。外注を減らせることで、経営効率が向上することが期待できます。



所得拡大促進税制との紐付け(H30.4～)

- 賃上げ促進のための 所得拡大促進税制において、経営力向上計画と紐付けた上乘せ措置を講じて、生産性向上と賃上げの両面を後押し。

高い賃上げ率（2.5%）に加え、経営力向上計画の認定を受けて生産性向上を実施した事業者は、税額控除率が通常の15%から25%に上乘せ。



申請手続きの電子化(H31.1～)

- 計画申請手続きの電子化を進めており、平成31年1月にオンライン上で申請書が作成可能な電子申請システムの試行版を公開。

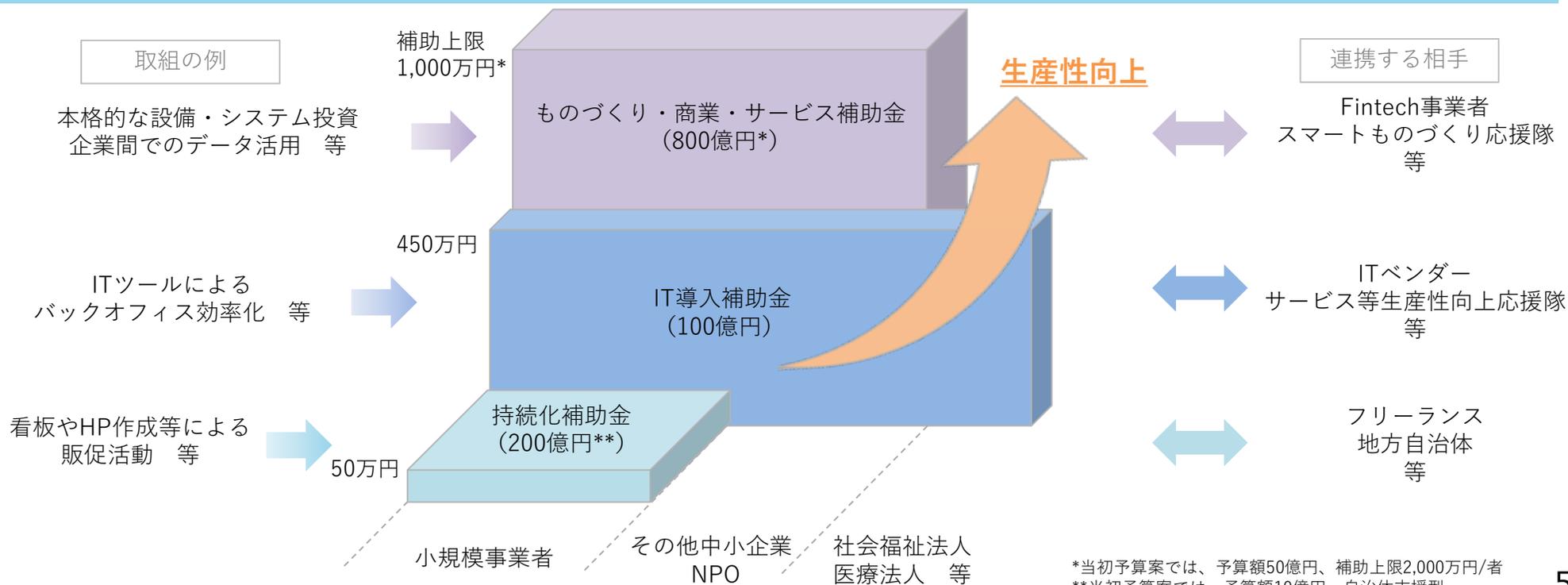
経営力向上計画申請プラットフォームとは

中小企業者等による、経営力向上計画の申請や報告の手続きをサポートします。以下の提出書類の作成にご利用下さい。

- 「経営力向上計画に係る認定申請書」（経営力向上計画の認定（新規・変更）を受けられる方）
- 「経営力向上が行われたことに関する報告書」（所得拡大促進税制の上乘せ措置の適用を受けられる方）

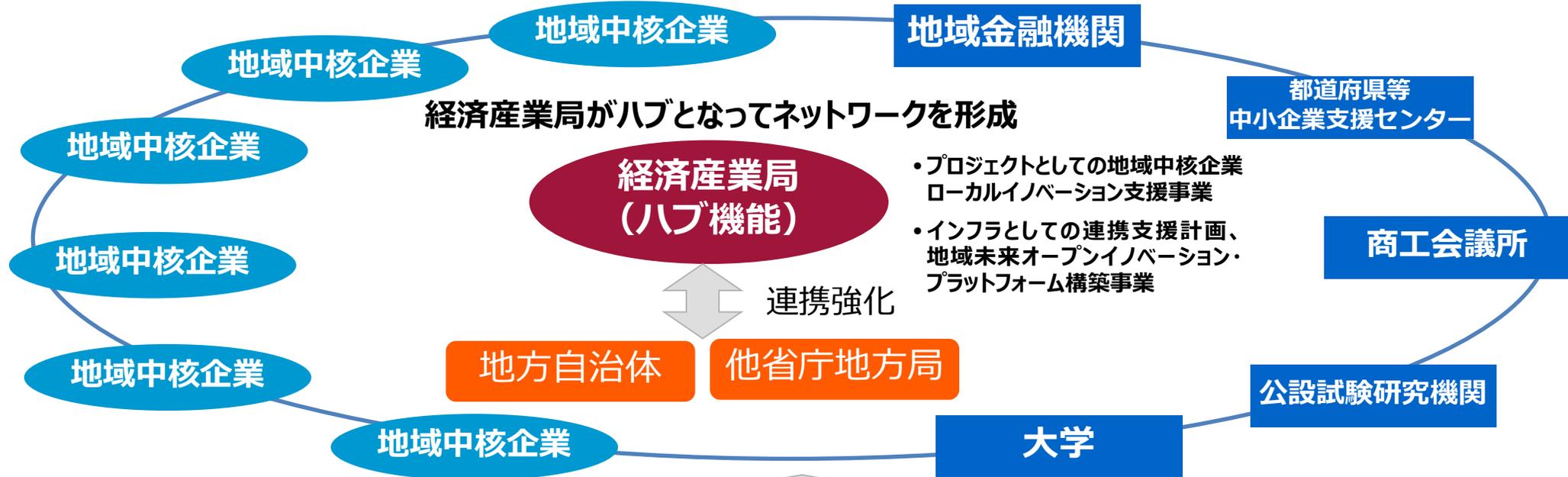
ものづくり補助金、IT導入補助金、持続化補助金について

- 「中小企業生産性革命推進事業」として、「ものづくり・商業・サービス補助金」「IT導入補助金」「持続化補助金」を一体的に予算措置（平成30年度2次補正予算額1,100億円）。また、「ものづくり・商業・サービス補助金」と「持続化補助金」については、安定的に政策を進めるため、当初予算案にも計上し、より一層推進。
- 今後、幅広い中小企業に施策が行き届くよう、広報・PRを一体的に展開するとともに、各施策による中小企業の実産性の変化をモニタリングした上で、次のステージへのステップアップを支援。
- 加えて、Fintech等の民間サービスや地方自治体の取組と連携し、施策にレバレッジを効かせる仕組みの導入を検討する。（クラウドファンディング、電子記録債権、フリーランス等の活用 等）



経済産業局をハブとした企業・支援機関等との連携体制構築

- 経済産業局が地域中核企業や支援機関のネットワークの結節点（ハブ） となってネットワークを形成しつつ、地域中核企業の新事業展開支援、連携支援計画の策定を通じた連携支援体制構築促進、公設試・大学等に対する設備導入支援を実施。



【地域中核企業ローカルイノベーション支援事業】

経済産業局が地域の支援機関（産業支援機関、公設試等）と連携し、地域中核企業・地域未来牽引企業（3691社選定）などの**新事業展開を支援**。全国で100程度の支援プロジェクトを組成予定。

【地域未来投資促進法・連携支援計画】

地域の支援機関（産業支援機関、公設試等）が**連携し、地域企業の新事業を支援する計画を策定**。**地域未来投資促進法に基づき**、全国で58計画を国が承認（昨年12月末現在）。

【地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築事業】

地域の中小企業による**共同利用が見込まれる最先端設備の導入**と、その性能を十分に活用できるよう、**職員の人材育成や中小企業への利用支援**を行う公設試・大学等の支援機関に対する補助。

地域中核企業ローカルイノベーション支援事業（31年度予算案：20.1億円）

（旧：地域中核企業創出・支援事業）

- 地域中核企業の創出・成長支援に取り組む支援機関への委託事業。
- 支援人材を活用して、地域中核企業群と外部リソース（公設試・大学、協力企業、金融機関等）とのネットワーク構築や、地域中核企業群の更なる成長を促す事業化戦略の立案・販路開拓等を支援。

【事業実施主体】（事業管理機関）

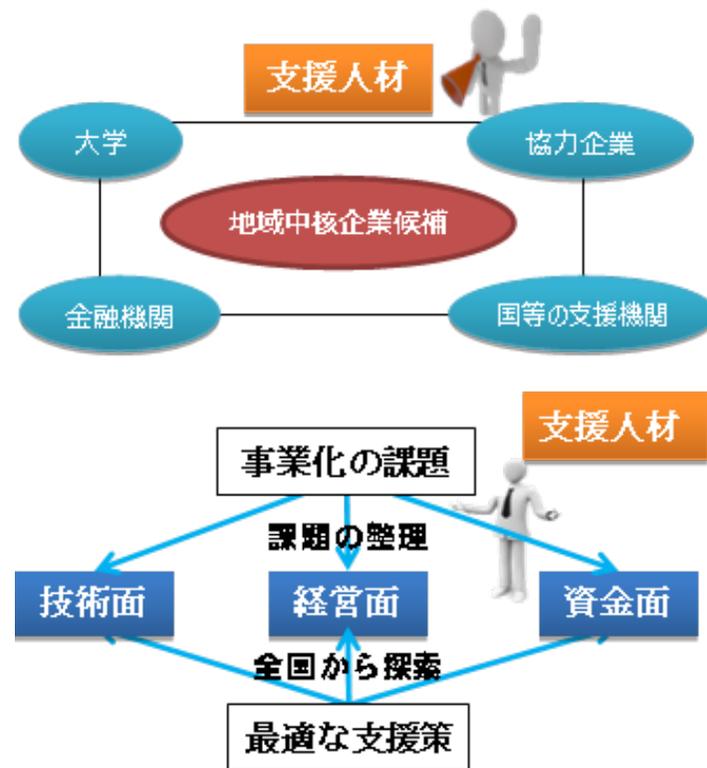
- 産業支援機関、業界団体、コンサル、公設試、大学等

【事業例】

- ニーズ・シーズの発信会等を実施
→地域の有望企業群の技術力をユーザーに認知
→具体的な事業化・製品化に向けた商談に結実
- 新分野・新事業進出を図る地域の有望企業群にアドバイス
→経営課題を解決
- 専門家等を招集し、研究会を実施
→特定の事業分野での共通課題とその解決策を検討

【主な支援対象経費】

- 支援人材の活動費、専門家謝金、マッチングに係る会議等経費、展示会出展費、市場調査費等



産総研の橋渡し機能強化の取組（イノベーションコーディネーター（IC））

- 現在、つくばセンター及び地域センター、公設試に**合計180人を配置**し（産総研58人、公設試122人）、企業との連携を推進 ※平成30年7月時点

- 産総研が誇る研究インフラを活用し、企業のオープンイノベーションを積極的に支援
- 企業とのコンセプト共創型の技術コンサルティングにより、研究領域をまたがる包括的な組織的連携を実現
- 地域センターとつくばセンターが連携し、地域の中核企業と長期的な信頼関係を構築

- 平均の契約額
IC関与により1件あたりの契約額が約2.3倍に増加



- ※イノベーション推進本部14名：大企業・大型案件中心
- ※領域26名：大企業・大型案件中心
- ※地域18名：地域の中小企業との連携

▶ ICによる企業ニーズを踏まえた産総研技術・研究者とのマッチングにより、案件が大型化、契約額が増加するなど効果あり

産総研の橋渡し機能強化の事例

- 産総研の I C が企業と産総研、道の公設試験場をつなぎ、イノベーションを実現

▼株式会社ニッコー（北海道釧路市）

開発課題：魚介類冷蔵時に魚体を傷めないシャーベット氷（粒径数 μm ～数十 μm の海水/塩水製微粒氷）
＜沖合で漁獲後ただちに使えるように、漁船搭載可能な小型製氷システムが漁業者から求められていた＞

2009

産総研のコーディネータの活動によりニッコーと産総研の技術交流開始

2010

サポイン事業（※）2010～2012

ニッコー：低価格かつ高性能なシャーベット氷の製氷システムの開発

産総研：製氷機のコア部分の開発

北海道立工業技術センター（函館市）：

2012

シャーベット氷による鮮度保持効果の検証

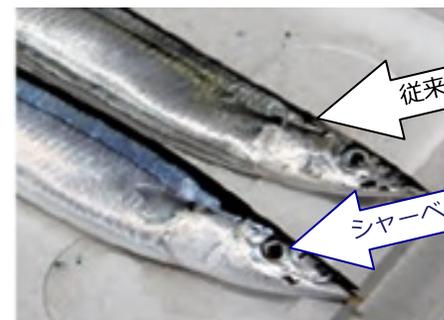
成果：海水・塩水から連続的にシャーベット氷を製造できる小型システムを開発

○小型船舶（漁船）に搭載可能

○漁獲物の「暴れ防止」と「低温保管」により鮮度保持効果が高いことを実証



シャーベット氷製造システム「海氷」



- 第1号機導入のえりも漁協では、漁師が船上で活〆した鮭やマダコの鮮度の良さに驚くほど。
- 銀聖（鮭）の市場評価（価格）は、それまでの3～4倍にも跳ね上がった。

2013

連続式シルクアイス® システム「海氷」を製品化

★北海道新技術・新製品開発賞ものづくり部門大賞受賞

2014

★経産省「ネクストグローバルニッチトップ企業」に選定

2016

★内閣府産学官連携功労者表彰 経産大臣賞受賞

2018

★ものづくり日本大賞「内閣総理大臣賞」を受賞



道立工技センター
吉岡武也様



産総研
永石博志



(株)ニッコー
代表取締役
佐藤厚様